

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

沼津市長 頼重 秀一

市町村名 (市町村コード)	沼津市 (222038)	
地域名 (地域内農業集落名)	西浦みかん地域 西浦江梨、西浦久料、西浦足保、西浦古宇、西浦立保、西浦平沢、西浦久連、西浦河内、西浦木負、内浦重須、内浦長浜、口野	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年6月26日	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は、後継者未定の農業者が多く、今後の担い手の確保に課題がある。
また、急傾斜地かつ小区画な園地が多く、作業効率が悪いことや、鳥獣害が深刻であることから、貸借になかなか結び付いていない。

(2) 地域における農業の将来の在り方

9月の極早生品種から3月の貯蔵品種まで幅広い品種を取り扱っている点が特徴であり、この特性はある程度維持しつつ、高収益が期待できる「由良早生」、「寿太郎温州」等、主力品種のさらなる増産を図るため、積極的な改植を進める。また、年末の贈答需要等を見据え早生品種、中生品種の導入、検証を行う。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	493 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	493 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。
中山間地域等直接支払事業における協定農地など、今後事業実施が見込まれる農地について、一部未編入箇所があったため、再度確認の上編入手続きを進める。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に面積の拡大及び担い手への集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
所有者及び担い手の意向を踏まえ、段階的に農地中間管理機構に貸し付けを進めていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
生産効率向上を図るため、農業者の要望を踏まえつつ、関係機関と協議を行い、整備を進めていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
県や農業協同組合等と連携し、新たな担い手を受け入れるための相談窓口や研修体制などの構築を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①中山間地域等直接支払制度等も活用しながら、地域による鳥獣被害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや、連絡網の整備や新たな捕獲人材を募集し、地域で育成していく。
- ⑤作業性、収益性を考慮した産地構造を目指し、既存品種から主力品種への積極的な改植に取り組む。